



第5次日高市総合計画後期基本計画

後期基本計画の 策定に当たって

第1章 はじめに

1. 総合計画の性格と役割

「総合計画」は、全ての分野における行財政運営の基本となる地方自治体の“最上位計画”であり、「基本構想」、「基本計画」、及び「実施計画」の3層で構成され、今後のまちづくりの方向性を示すものとして、以下のような役割を持ちます。

役割1 参画・協働のまちづくりを進めるための共通目標

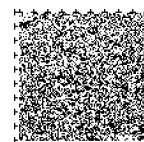
今後のまちづくりの方向性と必要な施策を分かりやすく示し、市民一人一人が主体的に参画・協働するまちづくりの共通目標となるものです。

役割2 行財政運営の総合指針

地方分権時代にふさわしい地域経営の確立に向けて、さまざまな施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための行財政運営の総合指針となるものです。

役割3 広域行政に対する連携の基礎

他の自治体と連携して取り組む広域行政に対し、必要な施策や事業を調整・反映させていくための基礎となるものです。



2. 総合計画の構成と期間

総合計画の内容と構成、期間は以下のとおりです。

基本構想

基本構想は、まちの特性や市民の意識と期待、時代変化の方向などを総合的に勘案し、本市が目指す将来都市像と、それを実現するための基本目標及び基本施策の方針などを示したものです。

計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

基本計画

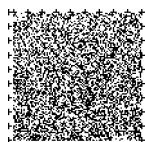
基本計画は、基本構想に基づき、今後推進すべき主要施策を行政の各分野にわたって体系的に示したものです。

平成23年度から平成27年度までの5年間で前期基本計画、平成28年度から平成32年度までの5年間で後期基本計画とします。

実施計画

実施計画は、基本計画に示した主要施策に基づき具体的に実施する事業を定めたものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源などを示したもので、別途策定します。

計画期間は、3年間とし、ローリング方式(毎年度見直す方式)で策定します。



3. 後期基本計画策定の背景と目的

本市では、平成23年3月に「第5次日高市総合計画」を策定し、基本構想では『笑顔と元気を未来（あした）へつなぐ 緑きらめくまち 日高』を将来都市像に掲げ、その実現に向けて計画的にまちづくりを進めてきました。

この基本構想を具現化するために、3つの「まちづくりの基本理念」と5つの「まちづくりの基本目標」を掲げ、その達成に向けて取り組んでいます。

前期基本計画の計画期間が、平成27年度をもって終了することから、前期基本計画の検証、評価を行い、基本構想の実現に向け平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

4. 後期基本計画の基本方針

総合計画が真に市民のものであるために、目的や方法・手段などを分かりやすく明示し、次の5つを基本方針とします。

また、別に定める「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を将来都市像の実現に向けた「戦略プロジェクト」として位置付けます。

方針1 前期基本計画の検証による計画づくり

前期基本計画の評価結果を活用し、基本構想の最終年度となる平成32年度に向けた後期基本計画の策定を行います。

方針2 社会状況や市民ニーズを踏まえた計画づくり

人口構造の変化が計画に与える影響や地域主権改革の動向、社会経済情勢の変化、多様化する市民ニーズに的確に対応した計画とします。

方針3 本市の特性を生かした計画づくり

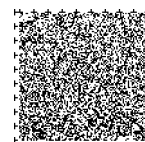
本市の歴史や文化、地勢や自然環境、産業、人材等のさまざまな地域の特性を生かし、まちの魅力を最大限に発揮できるような計画づくりを行います。

方針4 市民等の参加による計画づくり

市民との協働のまちづくりを進めるため、市民コメント、審議会の開催、市民会議の設置に加え、市民意識調査及び各種団体の意識調査を行うなどの多様な市民参加の機会を設けることに努めます。

方針5 誰にも分かりやすい計画づくり

総合計画は、行政運営の目標を示すだけでなく、市民と行政が課題や方向性を共有し、まちづくりを進めていくための共通目標でなければなりません。このため、市民の目線に立った、分かりやすい内容や表現に努め、誰にも分かりやすい計画づくりを進めます。



第2章 本市の特性と市民ニーズ

1. 本市の特性と地域資源

新しいまちづくりの方向性を定めるには、まちの個性・特性を把握し、地域資源として整理することが重要です。

その個性・特性を一層伸ばす視点で、改めてまちの自然条件や社会経済条件を見直し、地域資源としてまとめると次のようになります。

特性1 奥武蔵の豊かな自然

市西部が奥武蔵自然公園に指定されており、関東百名山の日和田山や500万本の曼珠沙華が咲き誇る巾着田、そしてかわせみの飛ぶ清流高麗川など豊富な自然が満ちあふれています。

平成26年度に行った「まちづくりに関する市民意向調査」では、本市の魅力として「自然が豊かである」ところだとする回答が8割と突出して高く、市民共有のかけがえのない財産となっています。

特性2 朝鮮半島との歴史的つながり

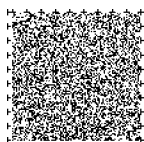
霊亀2年（西暦716年）に高麗郡が建郡されてから、平成28年（西暦2016年）には1300年を迎えます。市内には朝鮮半島の「魔よけ」とされている將軍標（チャンスン）をあしらったモニュメントなどが設置されています。そして、朝鮮半島ゆかりの食材を取り入れた高麗鍋などの食によるまちおこしを通じて、朝鮮半島との歴史的つながりを契機とした地域の活性化が図られています。

また、国際交流活動の一環として、大韓民国の「烏山（オサン）市」と友好都市を提携しています。

特性3 巾着田を中心とした高麗郷の観光

本市西部に位置し高麗川に囲まれた巾着田は、日本有数の曼珠沙華の群生地として有名であり、年間を通して四季折々の花々が行楽客を出迎え、各種イベントが開催されるなど観光の拠点となっています。

また、国の登録有形文化財である高麗郷古民家（旧新井家住宅）と本市の歴史を象徴する高麗神社、聖天院が高麗川沿いに設置される遊歩道を含めた散策路で結ばれ、高麗郷の魅力を高めています。



特性4 活発なコミュニティ

東日本大震災以降、各自治会に自主防災組織が設置されるなど地域ごとにさまざまな活動が行われています。

また、小学生の登下校時の安全を見守る自主防犯活動組織も整備され、地域の防災や防犯意識も向上しています。

更に、豊富な知識や経験を持つ市民、市民団体などが、ボランティアやコミュニティ活動に活躍しています。

特性5 恵まれた交通網

市内には4つの駅があり、J R川越線の埼京線、りんかい線直通運転、J R八高線の青梅線、中央線直通運転、西武池袋線の東京メトロ有楽町線、副都心線などとの相互直通運転により、都心への通勤や通学など、鉄道の利便性が向上しつつあります。

また、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）のインターチェンジに近接しており、関越道、中央道、東名高速及び東北道の各高速道路に接続するなど、交通の利便性も向上しつつあります。

特性6 大学（医療・学習）と福祉施設

本市では、以前から近隣大学と多岐にわたり相互に協力してきました。

平成25年5月、「人づくり」「まちづくり」をより一層推進するため、近隣の各大学（埼玉医科大学・埼玉女子短期大学・駿河台大学・城西大学）と地域の活性化、産業の振興、まちづくり、健康・福祉の増進、地域医療の振興、環境の保全・創造、教育・文化・生涯学習・スポーツの振興、人材育成などの多岐にわたる包括的な地域連携協定を締結しました。今後、各大学との連携によるまちづくりが期待されます。

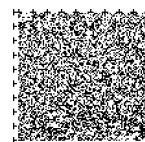
医療については、医師会、保健所などと連携した地域医療が期待されています。また、埼玉医科大学国際医療センターでは、高度先進医療を提供しています。

更に、特別養護老人ホームやケアハウスなどの多様な高齢者施設も充実しています。

特性7 地産地消型の農業

本市の農業者は「農産物直売所」や大手スーパーと提携するなど、地産地消型の販売経路を生かし地域内の流通・消費に取り組んでいます。また、栗、うど、茶、ブルーベリーなどの特産品は本市のブランド力の象徴として全国にその名を発信しています。

食の安心・安全がクローズアップされている中、地元の食材を家庭や学校などで取り入れることが、ふるさとの食文化の継承、地場農業の活性化及び農業者の営農意欲の向上につながっています。



2. 前期基本計画の評価

(1) まちづくりに関する市民意向調査からの評価

本市がこれまで取り組んできた施策に対する満足度や、今後力を入れるべき施策等について、市民の意向を把握し、「第5次日高市総合計画 後期基本計画」の策定に向けた重要な基礎情報の1つとして活用することを目的として、平成26年6月に市民意向調査を実施しました。この調査では、20歳以上の市民2,000人を対象に実施し、有効回収数は1,129票、回収率56.5%となっています。

この結果から、前期基本計画の30施策に対する市民の満足度と今後の優先度をまとめると次のとおりとなります。

<施策の満足度>

— 満足度では豊かな自然や安全な水道水の供給に関わる施策、

不満度では公共交通や土地利用に関わる施策が高い —

本市の施策に対して「満足している」と「どちらかといえば満足している」という人の割合を合わせた合計（以下、「満足度」という。）が高いのは、「豊かな自然と景観の継承」及び「安全・良質な水道水の供給」でそれぞれ5割を超えています。次いで「持続可能な循環型社会の形成」、「歴史と文化の保存・継承」の順で高い状況です。

一方、「どちらかといえば不満である」と「不満である」という人の割合を合わせた合計（以下、「不満度」という。）は、「公共交通の充実」が突出して高く、次いで「人にやさしいまちづくり」、「計画的な土地利用の誘導」の順で高く、交通や土地利用などのまちの基盤整備に関わる施策で不満度の高さが目立つ状況にあります。

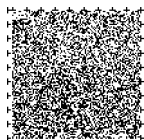
<施策の優先度>

— 公共交通の充実とともに、

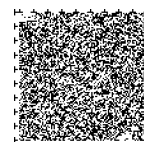
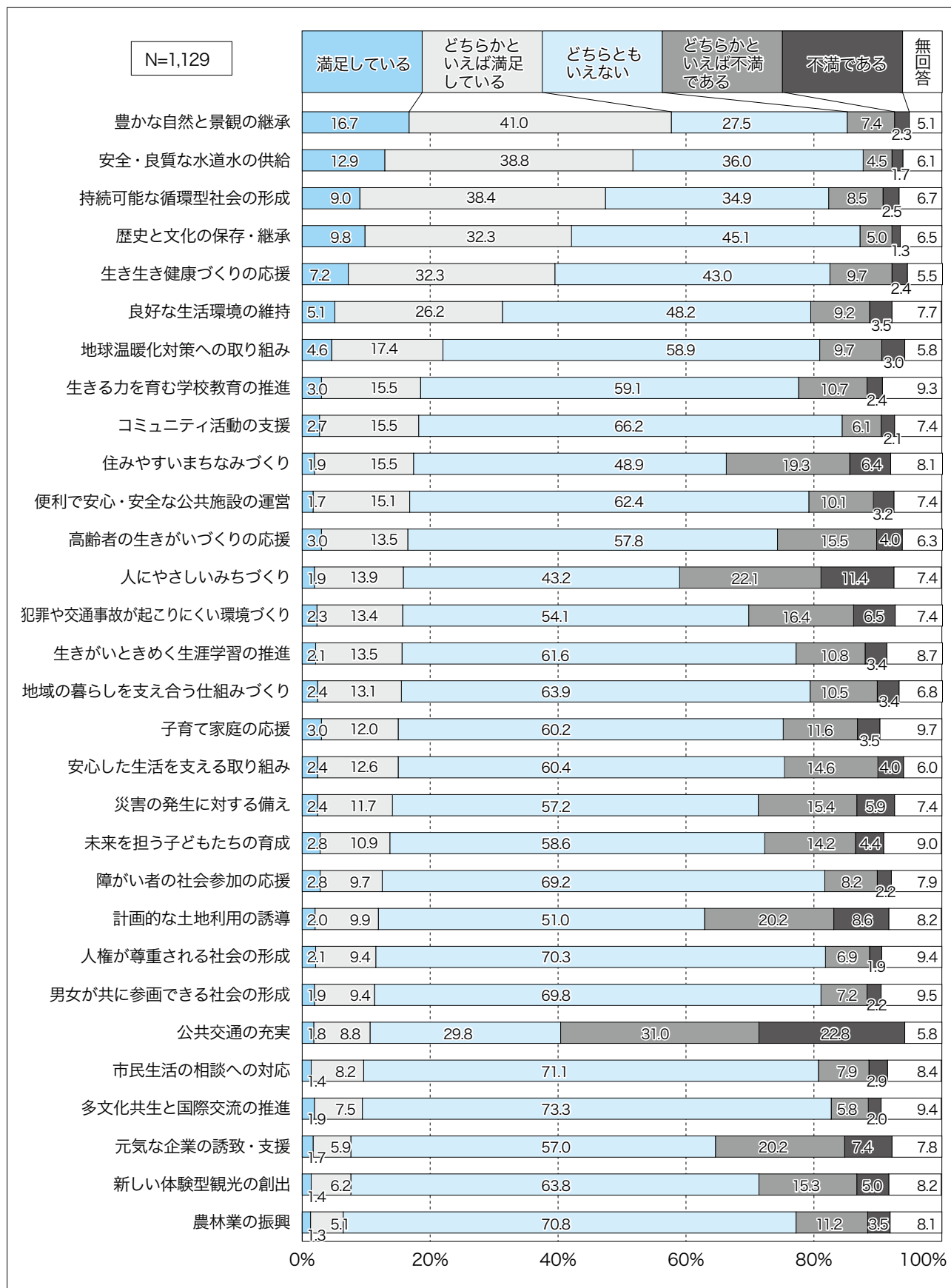
高齢者等の生き生きとした暮らしを支える施策の優先が望まれている —

本市の施策に対して、今後「優先的に実施してほしい」と「やや優先的に実施してほしい」という人の割合を合わせた合計（以下「優先度」という。）が最も高いのは、「公共交通の充実」で、次いで「高齢者の生きがいのづくりの応援」、「生き生き健康づくりの応援」、「犯罪や交通事故が起こりにくい環境づくり」と続いています。「公共交通の充実」については、現状の不満度が突出して高く、更に今後優先して取り組んで欲しいという意向も特に高い傾向があります。

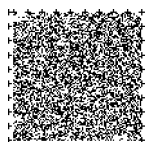
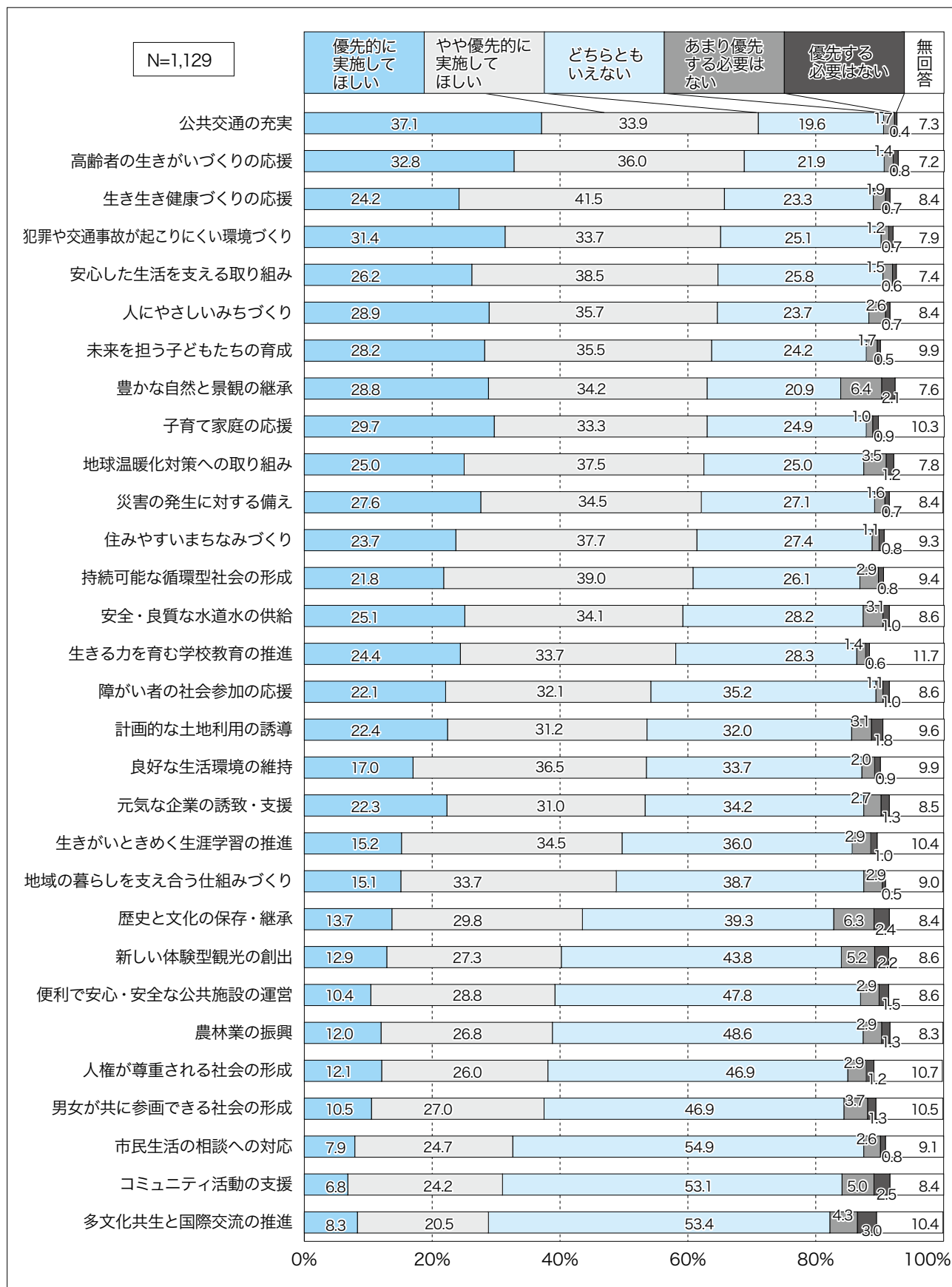
一方、「あまり優先する必要はない」と「優先する必要はない」という人の割合を合わせた合計が最も高いのは、「歴史と文化の保存・継承」であり、次いで「豊かな自然と景観の継承」、「コミュニティ活動の支援」、「新しい体験型観光の創出」、「多文化共生と国際交流の推進」と続いています。



図表 分野別にみた現状の満足度



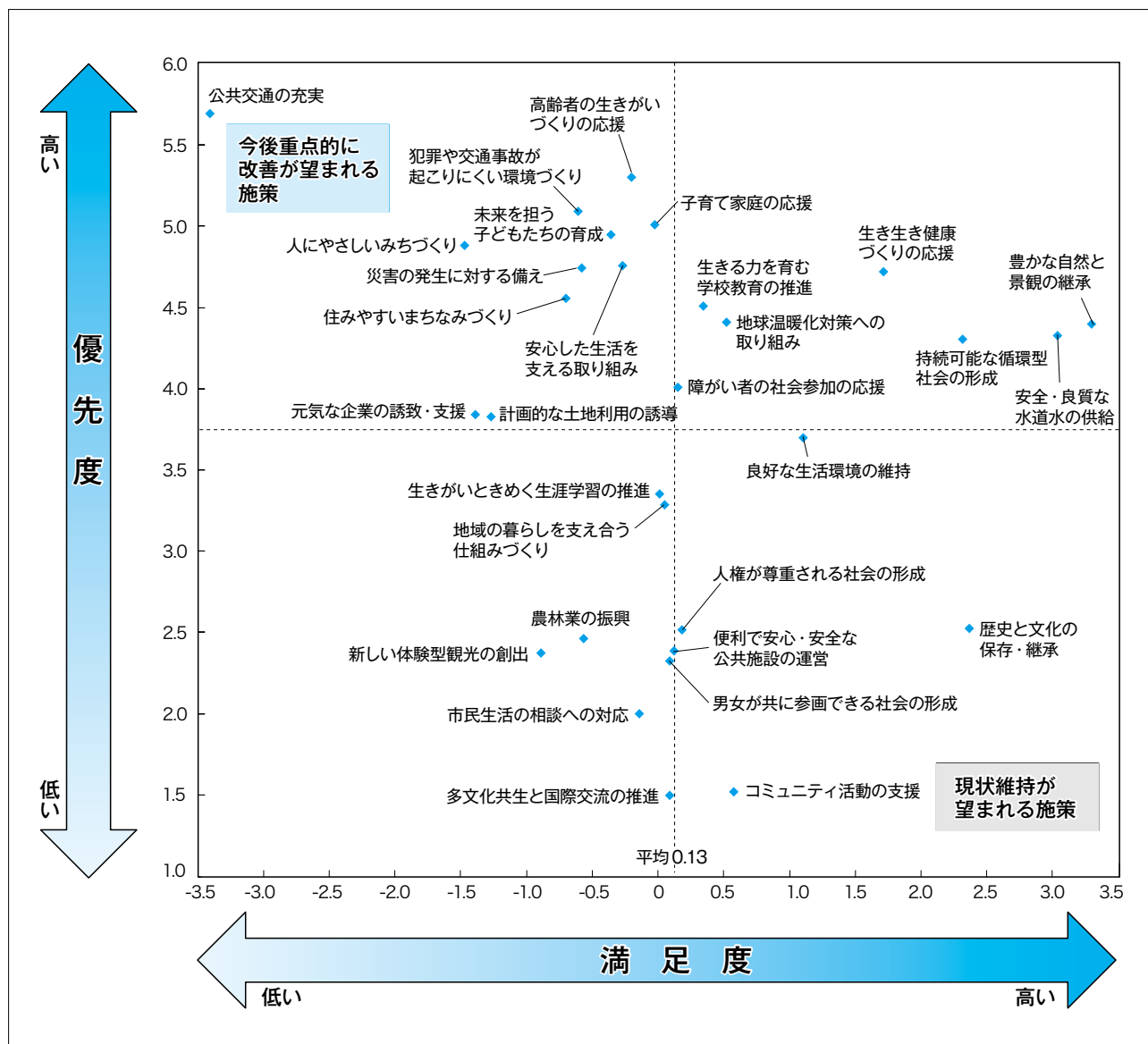
図表 分野別にみた今後の優先度



＜加重平均値による評価＞

- 現在の満足度が低く、今後の優先度が高い施策では、
公共交通、防災・防犯対策、高齢者や子育て家庭への支援の充実が目立つ —

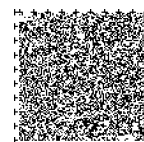
図表 「現状の満足度」と「今後の優先度」の2軸分析のまとめ



- 「加重平均値」とは、全 30 施策を対象に、満足度と優先度の水準を相対的に可視化するため、満足度・優先度の各々の段階に一定の重み（得点）を設定し、重みを考慮した平均値を算出することを表します。
- 具体的には、次のように算出しました。

$$\begin{aligned} \text{【満足度の加重平均値】} &= \{(\text{「満足している」の回答数}) \times 10 + (\text{「どちらかといえば満足している」}) \\ &\quad \times 5 + (\text{「どちらともいえない」}) \times 0 + (\text{「どちらかといえば不満である」}) \\ &\quad \times (-5) + (\text{「不満である」}) \times (-10)\} \div (\text{回答数}) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{【優先度の加重平均値】} &= \{(\text{「優先的に実施してほしい」の回答数}) \times 10 + \\ &\quad (\text{「やや優先的に実施してほしい」}) \times 5 + \\ &\quad (\text{「どちらともいえない」}) \times 0 + (\text{「あまり優先する必要はない」}) \times (-5) + \\ &\quad (\text{「優先する必要はない」}) \times (-10)\} \div (\text{回答数}) \end{aligned}$$

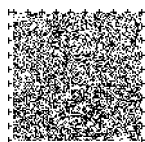


(2) 行政評価制度における施策評価結果

本市では、行政サービスの更なる向上と総合計画に基づく計画的な行財政運営を推進するため、第5次日高市総合計画に合わせて平成24年度から行政評価制度を導入しています。行政評価結果に基づき、前期基本計画に掲げた30の施策についてこれまでの取組内容・成果等を振り返り、今後のまちづくりに向けた積み残し課題や新たに対応すべき課題等を洗い出した結果、次のとおり整理されます。

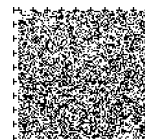
図表 前期基本計画の施策の達成状況

基本目標	施策	施策の展開	成果指標による施策の達成状況
1. 自然を守り歴史を伝える憩いのまち	豊かな自然と景観を後世に引き継ぎます	○自然環境の保全、○里山の保全、○古民家(旧新井家)の保存と活用	1 / 2
	地球温暖化対策に取り組みます	○低炭素で地球にやさしいエネルギー社会への転換、○森林の保全	1 / 2
	歴史と文化を保存し継承します	○文化財の保護と歴史の継承、○芸術文化の振興	0 / 3
2. 健やかでやさしさあふれるふれあいのまち	生き生き健康づくりを応援します	○健康づくりの推進、○健康相談の充実、○感染症の予防	1 / 2
	子育て家庭を応援します	○子育て支援の充実、○多様な保育サービスの提供と子育て環境の充実、○ひとり親家庭などの自立支援	2 / 3
	高齢者の生きがいづくりを応援します	○高齢者の暮らしの支援、○生きがいづくりや社会参加活動の促進	1 / 2
	障がい者の社会参加を応援します	○入所者、入院者の地域生活への移行、○福祉施設から一般就労への移行、○医療費の助成	2 / 3
	安心した生活を支え合います	○介護保険の充実、○介護予防の推進、○国民健康保険制度の安定した運営、○高齢者の健康維持の推進、○低所得者などに対する支援の充実	2 / 4
	地域の暮らしをみんなで支えます	○地域福祉推進体制の充実、○民生委員・児童委員の活動支援	2 / 4
3. 心豊かな人を育む学びのまち	生きる力を育む学校教育を推進します	○確かな学力の育成、○豊かな心の育成と健康・体力の増進、○質の高い学校教育の推進、○小中学校の施設環境の維持向上と耐震化、○学校給食の充実	2 / 6
	未来を担う子どもたちを育成します	○郷土愛の醸成、○青少年の健全育成、○子どもの居場所づくりの推進、○読書に親しめる環境の整備	0 / 5
	生きがいときめく生涯学習を推進します	○生涯学習の推進、○生涯学習指導者の充実、○スポーツ・レクリエーションの振興、○現代的課題に即した学習機会の提供、○図書館の整備及び充実	1 / 5
	人権が尊重される社会をつくります	○人権啓発・教育の推進、○相談業務の充実	2 / 2
	男女が共に参画できる社会を目指します	○男女共同参画を推進する社会の形成、○生涯を通じた男女の健康支援、○配偶者などからの暴力の防止	1 / 2
	多文化共生と国際交流を推進します	○国際交流活動の支援、○外国人にやさしいまちづくりの推進	1 / 3



基本目標	施策	施策の展開	成果指標による施策の達成状況
4. 快適に暮らせる 安心・安全のまち	計画的な土地利用を誘導します	○都市計画マスタープランによる適正な土地利用、○産業用地の創出、○高麗川駅東地区の整備、○地籍調査の推進	2 / 3
	住みやすいまちなみをつくります	○土地区画整理事業の推進、○良好な住環境の保全、○高麗川駅東口の開設、○安心して魅力ある公園緑地づくり、○雨水排水施設の整備、○定住の促進	4 / 4
	人にやさしいみちをつくります	○国・県道や都市計画道路などの整備促進、生活道路の整備、○良好な道路などの維持管理、○橋りょうの整備	1 / 2
	災害の発生に備えます	○防災体制の強化、○自主防災活動の促進、○住宅の耐震化の促進、○安全な河川環境の推進、○火災予防と消防・救急体制の充実	2 / 4
	犯罪や交通事故が起こりにくい環境をつくります	○防犯活動の推進、○交通安全の推進、○放置自転車対策	3 / 3
	持続可能な循環型社会をつくります	○ごみの減量化、○再資源化の推進、○ごみの安定的な処理、○し尿の適正処理	1 / 2
	良好な生活環境を維持します	○環境の保全対策の総合的な推進、○環境の美化運動、○河川環境の保全、○污水处理施設の整備	2 / 3
	安全・良質な水道水を供給します	○安心できる水道、○信頼される水道、○サービス向上と環境への配慮	1 / 3
	公共交通の充実を図ります	○バス交通の充実、○鉄道輸送環境の充実、○移動困難者の交通手段の検討、○高麗川駅を含む周辺地域のバリアフリー化の推進	0 / 1
	市民生活の相談に対応します	○消費生活相談の実施、○法律・行政相談の実施、○税務相談の実施、○労働相談の実施、○内職相談の実施	1 / 5
	コミュニティ活動を支援します	○地域コミュニティ組織の充実、○市民活動の支援、○集会施設の建設・修繕	2 / 3
	便利で安心・安全な公共施設の運営に努めます	○施設などの長寿命化と計画的な更新、○電子自治体の推進、○行政サービスの情報化	2 / 2
5. 地の利を生かす にぎわいのまち	元気な企業を誘致・支援します	○圏央道インターチェンジ周辺地域などへの企業誘致の推進、○企業への支援、○商工振興活動への支援	0 / 2
	新しい体験型観光を創りだします	○地の利を生かした癒やしの観光、○市民主導の観光イベントづくり	0 / 2
	農林業を振興します	○農地の保全と遊休農地の有効活用、○農業経営の安定化、○畜産業の振興、○林業の振興	2 / 4

※成果指標による達成状況については、「(目標値を達成した成果指標の数) / (数値目標が示されている成果数値の数)」です。



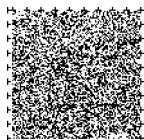
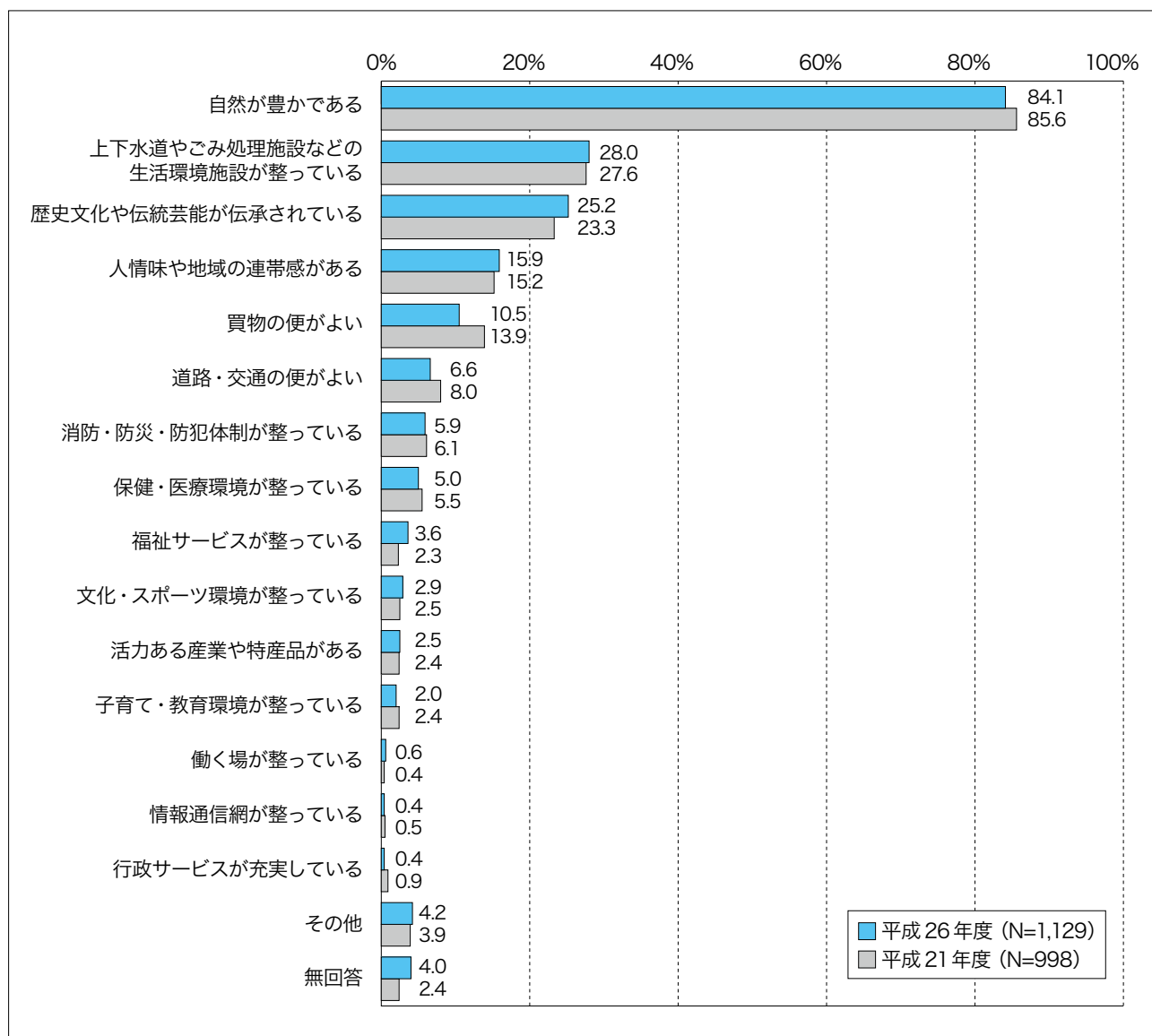
3. 新たなまちづくりに向けての市民ニーズ

＜本市の魅力＞

－約8割が本市の魅力「自然が豊かである」と感じている－

本市の魅力としては、「自然が豊かである」が84.1%と突出して高い状況にあります。次いで「上下水道やごみ処理施設などの生活環境施設が整っている（28.0%）」、「歴史文化や伝統芸能が传承されている（25.2%）」という回答が多く、それぞれ回答者の4人に1人の割合で魅力だと回答しています。

図表 本市の魅力



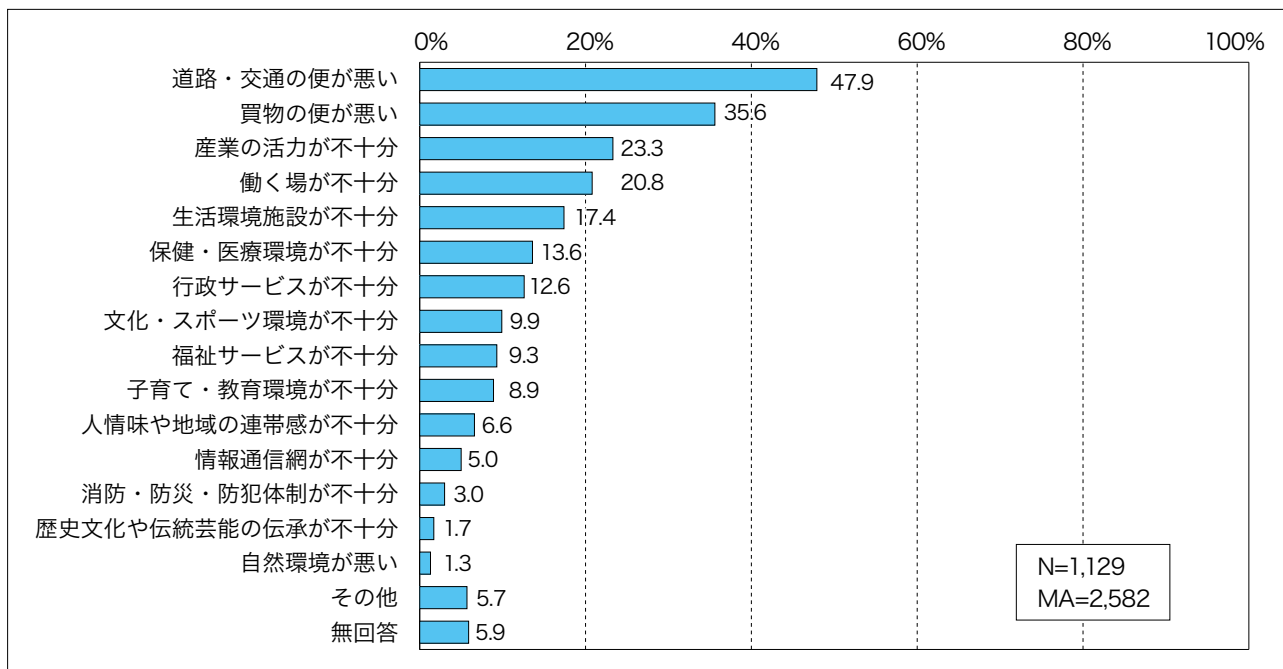
＜まちに対する不満＞

－ 道路・交通や買い物の利便性など、

日常生活を支えるまちの基盤に対する不満が高い状況－

本市で生活している中での不満としては、「道路・交通の便が悪い」が47.9%で最も高く、次いで「買い物の便が悪い」が35.6%、「産業の活力が不十分」が23.3%、「働く場が不十分」が20.8%と続いています。

図表 まちに対する不満

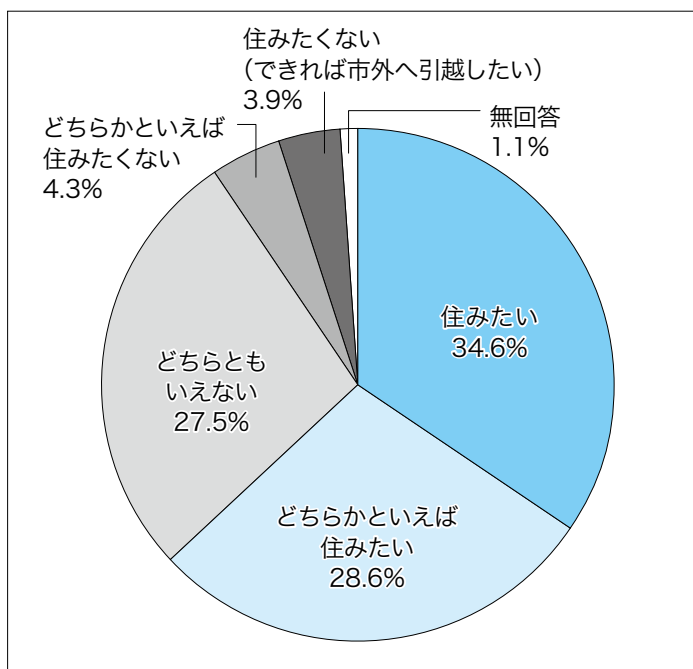


＜今後の定住意向＞

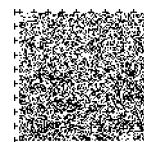
－ 30 歳代以降は約 6 割が“住みたい”としている一方、

20 歳代では約 4 割にとどまる－

図表 今後の定住意向



これからも本市に「住みたい (34.6%)」、「どちらかといえば住みたい (28.6%)」を合わせた“住みたい”という人の割合は 63.2%と、6 割を超える人が今後も本市に住みたいと回答しています。平成 21 年度調査と比較すると、積極的に「住みたい」、又はその逆に「住みたくない」と感じている人が減り、「どちらかといえば住みたい」もしくは「どちらともいえない」という人が増えている状況にあります。



＜今後のまちづくりの重点方向＞

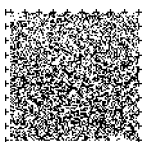
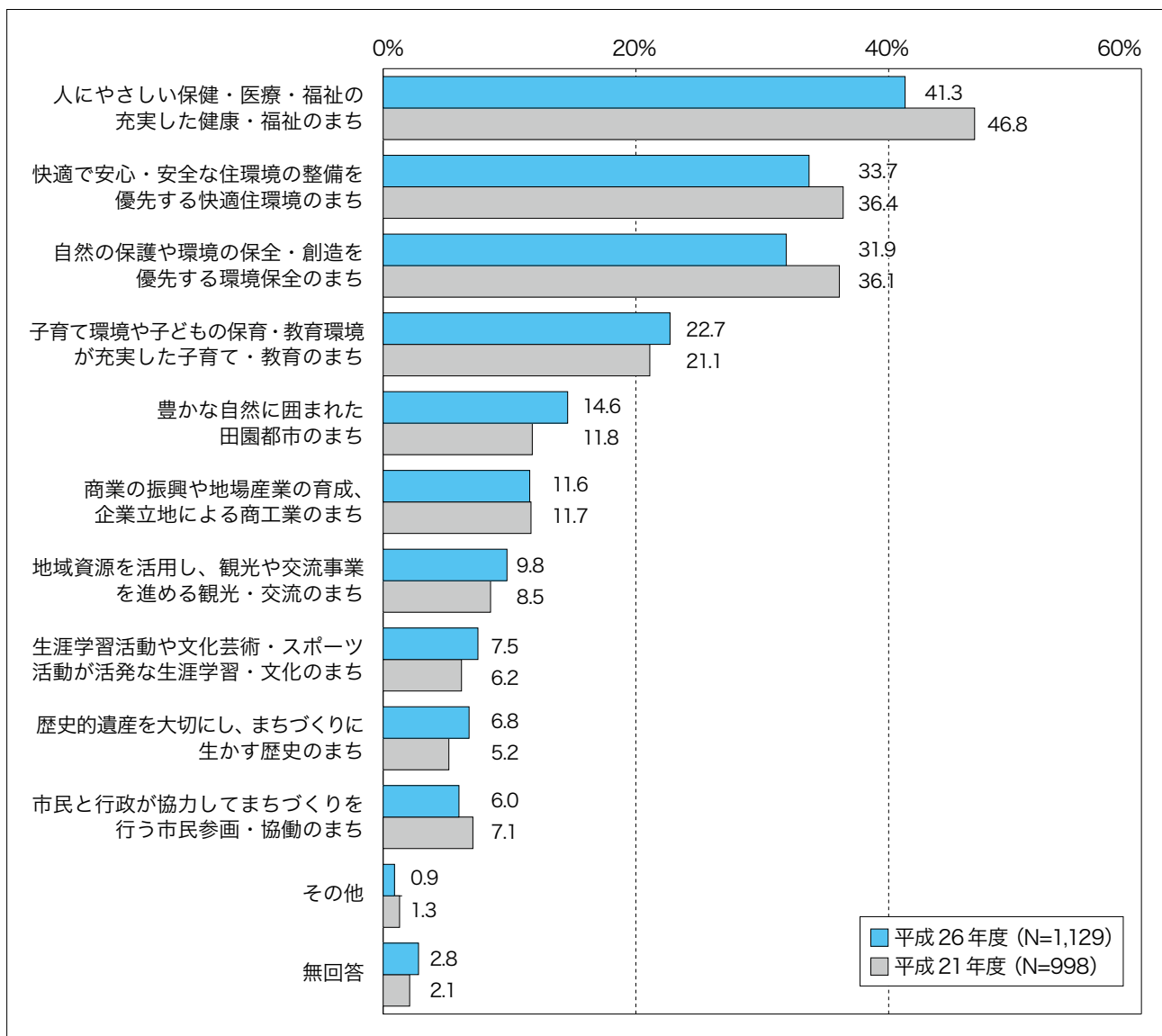
－「健やかで安全に暮らせる、自然環境に恵まれたまちづくり」

に対する期待が最も高い－

「人にやさしい保健・医療・福祉の充実した健康・福祉のまち」が41.3%で最も高く、次いで「快適で安心・安全な住環境の整備を優先する快適住環境のまち」の33.7%、「自然の保護や環境の保全・創造を優先する環境保全のまち」の31.9%の順となっています。

平成21年度調査と比較すると、「市民と行政が協力してまちづくりを行う市民参画・協働のまち」を除いて順位は変わらないものの、上位3位はいずれも回答率が下がっており、第1位の「人にやさしい保健・医療・福祉の充実した健康・福祉のまち」では5.5ポイント減と最も減少しています

図表 今後のまちづくりの重点方向



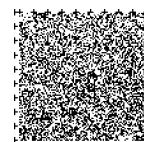
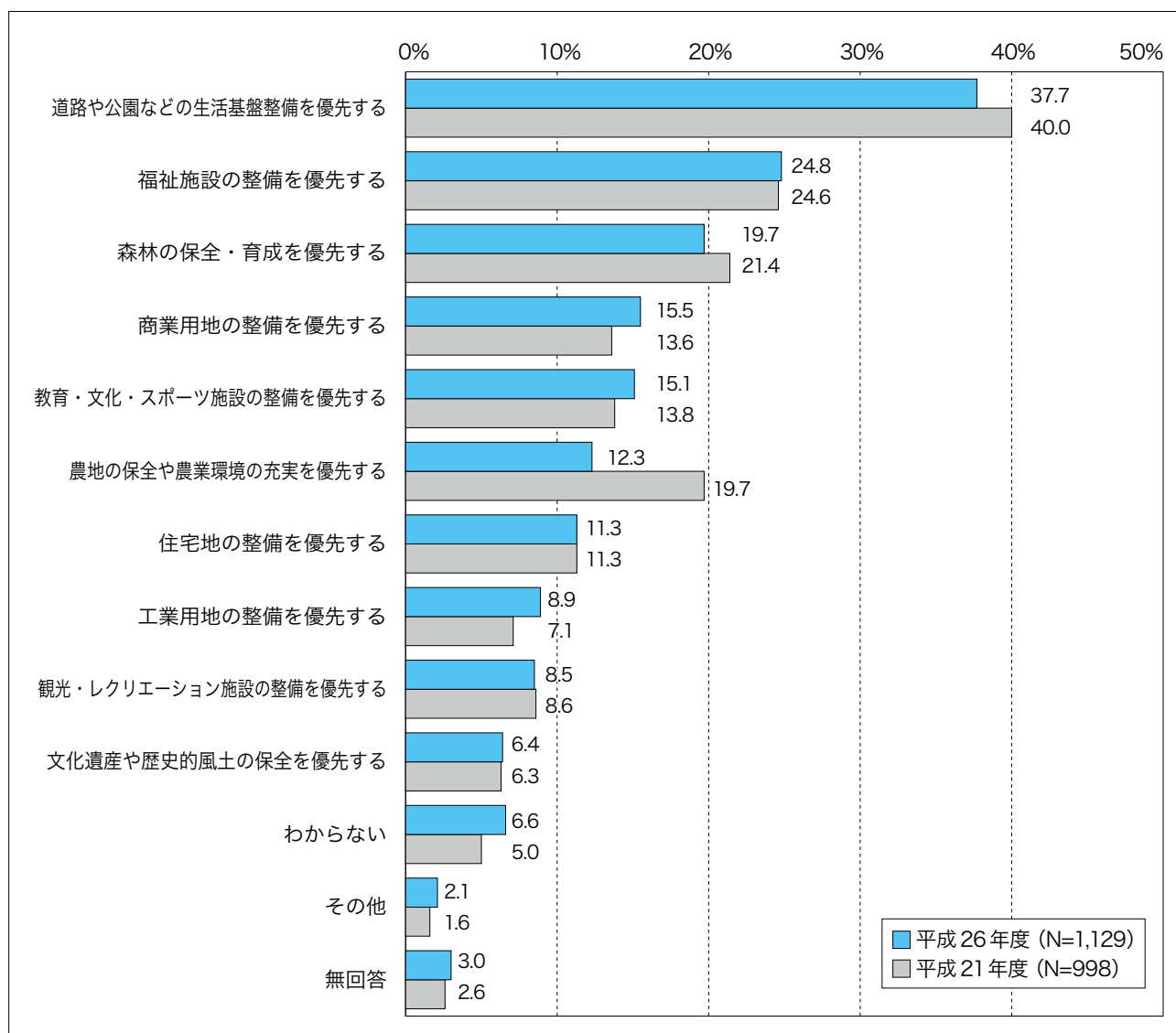
＜計画的な土地利用＞

－「道路や公園などの生活基盤整備を優先する」が37.7%で最も高い－

「道路や公園などの生活基盤整備を優先する」が37.7%で最も高く、次いで「福祉施設の整備を優先する」の24.8%、「森林の保全・育成を優先する」の19.7%の順となっています。

平成21年度調査と比較すると、上位3位までは順位が変わっていませんが、平成21年度調査で第4位にあった「農地の保全や農業環境の充実を優先する」が、7.4ポイント減と大幅に減り、第6位まで順位が下がっています。また、第1位の「道路や公園などの生活基盤整備を優先する」は2.3ポイント減、第3位の「森林の保全・育成を優先する」は1.7ポイント減と回答率が減少しています。一方、回答率が増加したものとしては、「商業用地の整備を優先する」が1.9ポイント増、「工業用地の整備を優先する」が1.8ポイント増と商業や工業等に関わる土地利用の優先に対する意向がやや高まっています。

図表 計画的な土地利用



4. 残された地域課題

ここでは第5次日高市総合計画前期基本計画の各施策における目標の達成度を確認し、その役目を終えたもの、残された課題、そして新たな課題を抽出しました。

今後の施策の方向性を導き出すために、改めて地域課題をまとめると次のようになります。

地域課題1 子どもを安心して産み・育てられる環境づくり

本市はこれまで着実な人口増加を続けてきましたが、平成23年をピークに人口減少傾向にあります。少子高齢化の進行と将来人口の減少が見込まれる中、安心して子どもを産み・育てられる環境の整備・充実を図り、「子育てするなら日高市で」と若い世代の方々に選ばれるまちとなっていくことが望まれます。また、子どもたちがまちに愛着を持って住み続け、まちの未来を切り拓く人材として活躍できるよう、地域全体で子どもの健やかな成長を支える環境づくりが必要です。

地域課題2 高齢者の生き生きとした暮らしのサポート

本市において、今後も一層進む高齢化の中で、高齢者が健康で生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して生活できるような環境の充実に努める必要があります。

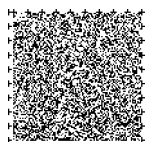
健康寿命を延ばすには、市民一人一人の健康増進意欲の向上、生涯スポーツ環境の充実や地域ぐるみの健康づくり体制の強化などが望まれます。また、高齢者が経験や能力を生かし、地域づくりを牽引する人材として活躍できるよう、活動機会の拡充なども期待されます。

地域課題3 道路・交通の利便性向上

平成26年度に実施した市民意向調査では、今後重点的に改善していくべき施策として「公共交通の充実」や「人にやさしいみちづくり」が上位に挙げられています。

鉄道・バスは、市民の通勤、通学的手段として重要な役割を担っている一方で、少子高齢化の影響により利用者の減少傾向にあります。今後は、公共交通の利便性向上や利用促進を図っていく必要があります。更に、高齢化が急速に進む中、高齢者を含む移動困難者の移動手段の確保についても検討していかなければなりません。

また、歩行者が安心して歩くことのできる歩道の整備が課題になっています。特に、通学路などの歩車道分離はまだ十分ではなく、今後その整備充実を図ることが必要です。



地域課題4 産業活力の向上と雇用の場の確保

商業に関しては、景気回復の兆候や大型店の出店により市内での購買力は着実に上がっている一方で、商店街の衰退が顕著になっています。今後は空き店舗の活用など、経営者が出店しやすい環境を積極的に整備する一方で、大型店と良好な関係を築き、まちの賑わいを図る必要があります。

農業に関しては、農業従事者の不足などによる遊休農地の増加が課題となっています。今後は個人のみでの農業経営が厳しいことから、企業が参入しやすい農地形態を整備するなど、多様な主体による農業生産を支援する必要があります。また、意欲のある農業者に対しては、引き続き経営力の向上に向けた支援をする必要があります。

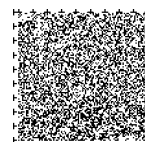
また、観光に関しては、恵まれた自然と歴史ある文化的資源を有し、毎年多くの観光客が訪れています。そうした観光集客力を更に高め、地域のあらゆる産業の活力向上につなげていけるよう、年間を通して集客できるイベントの開催や地元の農産品などを生かした新たな特産品の創出等を図っていく必要があります。

地域課題5 自立・持続可能なまちづくりへの転換

さまざまな面で行政サービスに対する人々のニーズが多様化・複雑化する一方、少子高齢化の進行をはじめとする社会経済情勢の変化に伴い、自主財源が減っていくなど財政上の制約が高まっていくものと見込まれます。

そうした中、人口構造の変化を前提とした政策の立案など、市の持続性の確保を念頭に置き、自立できる自治体経営に取り組む必要があります。また、想定を超える行政課題が生じる可能性もあるため、課題解決への柔軟な発想と対応力が求められます。

また、これからの自治体には、市民との協働を基本に、地域の特性や状況に応じたまちづくりを進めていくことが求められています。本市においても、市民と行政が一体となり個性豊かなまちづくりを推進していくことが求められます。



第3章 時代の潮流

本市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、さまざまな分野で大きな転換期を迎えています。これからのまちづくりに当たって踏まえるべき代表的な時代の潮流は、次のとおりです。

潮流1 急速な少子高齢化の進行

我が国における急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

こうした課題に対し、国民が誇りを持ち、将来に夢や希望を持てる、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めるよう、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。これを受け、全国の地方自治体は、地域の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、これに基づく施策を推進することとされています。

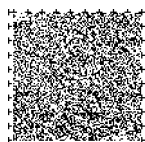
本市においても、特に、昭和40年代後半以降に開発された住宅団地などにおける高齢化が顕著であり、少子高齢化への対応が急務となっています。このため、子どもを安心して産み育てられる環境づくりや高齢者が安心して暮らすことのできるまちづくりなど、地域における切れ目のない支援が求められています。また、生涯を健康で過ごしたいという意識の高まりに合わせ、医療機関等と連携した特色ある健康づくりを推進していくことが求められます。

潮流2 急速に高まる安心・安全への意識

東日本大震災をはじめとする想像を超える大規模災害が発生していることに加え、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪や悪徳商法によるトラブルの急増などを背景に、安心して安全に暮らせる社会づくりが強く求められています。

東日本大震災では、多くの地域で電気・水道・ガス等のライフラインや物資の輸送が寸断された中、避難所の運営や炊き出し、支援物資の配布等を通じ、応急・復旧過程において、地域コミュニティが極めて重要な役割を担うことが改めて認識されました。

本市においても、大規模災害に備えた防災体制の一層の強化を図ることはもとより、地域住民が相互に見守り、助け合うコミュニティづくりなど安心・安全のまちづくりが求められます。



潮流3 厳しい状況が続く地方の産業・経済

経済情勢では、国の政策により、経済の好循環が見られるものの、地方においては十分に進展しておらず、地域経済の活性化が求められています。農業においては、遊休農地の増加や後継者不足が全国的に深刻化しています。

本市においては、首都近郊に位置し、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）のインターチェンジに近接する恵まれた立地条件を生かして、企業誘致への取組を更に強化していく必要があります。また、遊休農地対策として、新たに農業参入しやすい環境づくりに取り組んでいくことが求められます。

潮流4 社会資本の老朽化の進行

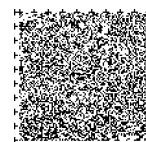
我が国では、高度成長期以降の全国的な人口急増に合わせ、道路・橋りょう、上下水道などを含む公共施設の整備が急速に進められ、生活の利便性や豊かさを飛躍的に高めてきました。その一方、こうした公共施設の老朽化に伴う維持更新費用の負担は、今後集中的に発生するものと見込まれ、厳しい財政事情を抱える国や全国の地方自治体にとって、その財源確保が大きな課題となっています。

本市においても、若干遅いものの公共施設の老朽化が進み、建て替え・大規模改修等の更新に多額の費用が必要になると見込まれることから、今後は、公共施設マネジメントを着実に推進していくことが大きな課題となっています。

潮流5 地球規模で浸透する情報通信技術

インターネットの普及などにより、電子自治体の構築が進められ、国では「世界最先端 IT 国家創造宣言」により、公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられるサービスの実現を目指し、取り組んでいます。

本市においても、より便利で市民の視点に立った電子行政サービスの提供と災害や情報セキュリティへの脅威に強い行政基盤の構築、更に行政の効率化や経費の削減を実現する電子自治体の構築を目指していくことが求められます。



第4章 まちづくりの重点方向

本市の特性と地域資源や残された地域課題、市民ニーズの動向、時代の潮流などを踏まえ、本市が更に発展していくためのまちづくりの重点方向を、次のとおり設定します。

重点方向1 子育て世代応援体制の充実

活力ある日高市を目指し、次世代を担う子どもたちを安心して産み育てることができるよう、結婚、出産、育児、教育など、その場面に応じた切れ目のないサービスの充実に努めます。

また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のため、特に若い世代が安心して働き、希望どおりの子育てができる環境の確保に取り組みます。市内企業や地域と連携し市を挙げて子育て世代を応援します。

重点方向2 市民が安心して生き生きと生活できる福祉のまちづくり

子ども、障がい者、高齢者が住み慣れたところで生き生きと安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の連携によるサービスの充実とともに、温かい人間関係の中で支えあい助けあって生活できる環境づくりを推進します。また、高齢者の外出を支援するなど、生きがいを持って社会参加できるまちづくりの推進に取り組みます。

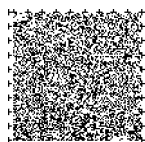
心身ともに健康に過ごせるよう、各地域に設置された公民館、自治会などを中心とするコミュニティを生かした活動を推進します。また、引き続き医療機関、大学などと連携したまちづくりを推進します。

重点方向3 暮らしを支える公共交通、道路環境の改善

鉄道やバスは、市民の暮らしを支える重要な移動手段であり、将来にわたり住み続けられるまちであるよう、事業者との連携のもと、公共交通の利便性向上や利用促進を図ります。また、歩行者や車両、子どもから高齢者まで誰もが安心・安全に利用できる、快適な道路環境の維持・改善に努めます。

重点方向4 防災・防犯力の強化による安心安全なまちづくり

東日本大震災の教訓、日本各地で多発する大規模災害や犯罪などから、安心安全なまちづくりが強く求められています。災害が起きたときに備え、また、犯罪が起きにくくするためのコミュニティの強化や防災・減災を念頭に置いた基盤整備など、安心安全なまちづくりに取り組みます。



重点方向5 地域資源を生かした産業の活性化

本市は、巾着田や日和田山などの自然豊かな観光資源や高麗郡建郡 1300 年などを背景とした歴史的、文化的資源に恵まれています。また、圏央道の東名高速道路、東北自動車道への接続により、ますます広域交通網が充実してきています。これらの地域資源を積極的に活用し、観光集客力の向上や地元農産品の販売力強化につなげていくとともに、更なる企業誘致の推進に努めます。

また、既存立地企業の支援に努め、本市の特性や地域資源を生かした産業の活性化を図り、雇用環境の充実に取り組みます。

重点方向6 協働による自立・持続可能なまちづくり

地域の特性や状況に応じたまちづくりの推進、また、多様化・複雑化する地域の課題解決に向けては、市民と行政が一体となって取り組んでいくことが重要です。そのため、まちづくりを担う人材の育成を図るとともに、あらゆる分野における協働のあり方を検討し、その推進に努めます。

また、社会保障、税、災害対策などの行政手続きに使用できるマイナンバーの多目的利用による行政サービスの向上、ホームページや SNS 等を活用した行政情報の提供など、情報通信技術を駆使し、効率的・効果的な行政運営を図ります。

更に、公共施設の老朽化対策を推進するとともに、公共施設の適正規模の検討を行うなど、将来にわたって自立・持続可能な経営体制の整備に取り組みます。

